

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期串本町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県東牟婁郡串本町

3 地域再生計画の区域

和歌山県東牟婁郡串本町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の総人口は、国勢調査によると、1980年から2020年にかけて26,256人から14,959人と、40年間で約4割減少しており、本町の人口は長期的な減少傾向となっています。2025年には13,345人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2050年には7,188人にまで減少することが予想されます。

年齢3区分別の人口割合の推移をみると、1980年から2020年にかけて、年少人口は20.6%から8.3%、生産年齢人口は63.7%から45.4%に減少する一方、老年人口は15.7%から46.3%に増加しており、少子高齢化が進行していることがみてとれます。

自然動態をみると、2009年以降自然減の状態が続いており、2024年度には出生数39人、死亡数328人と、289人の自然減となっています。

社会動態をみると、特に生産年齢人口における社会減が最も多く、2024年度には転入者330人、転出者437人と、107人の社会減となっています。

このまま高齢化が進展し、生産年齢人口と年少人口が減少すると、本町の産業においても大きな影響を受け、後継者問題や働き手の問題が現状より一層深刻化することが懸念されます。

このような状況が予想される中で、持続可能な串本町を維持していくため、本計画期間中、次に掲げる6つの基本目標を基に事業を実施します。

- ・基本目標1 安全・安心で快適にすごせるまち
- ・基本目標2 子どもから高齢者まで健やかに暮らせるまち

- ・基本目標 3 人とふるさとを愛する豊かな心を育むまち
- ・基本目標 4 伝統と創造の融合で新たな活力を生むまち
- ・基本目標 5 自然と共生し未来に向けた持続可能なまち
- ・基本目標 6 多様性を認め共に支えあう住民が主役のまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	大規模防災訓練の実施	年2回	年2回 (5年間累計 10回)	基本目標 1
イ	特定健診事業における受診率	33.2%	60%	基本目標 2
ウ	学校給食における地場産物活用割合	27.86%	40%	基本目標 3
エ	総観光客数	195万人／ 年	200万人／ 年 (5年間 累計1,000 万人)	基本目標 4
オ	汚水処理人口普及率	56.7%	66.1%	基本目標 5
カ	男女共同参画社会啓発活動回数（講演会や町HP、町広報誌を利用した啓発活動など）	1回/年	5年間累計 5回	基本目標 6

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5－2のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期串本町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 安全・安心で快適にすごせるまちをつくる事業
- イ 子どもから高齢者まで健やかに暮らせるまちをつくる事業
- ウ 人とふるさとを愛する豊かな心を育むまちをつくる事業
- エ 伝統と創造の融合で新たな活力を生むまちをつくる事業
- オ 自然と共生し未来に向けた持続可能なまちをつくる事業
- カ 多様性を認め共に支えあう住民が主役のまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 安全・安心で快適にすごせるまちをつくる事業

町民が安全かつ安心して生活できる環境の確保を図るため、南海トラフ巨大地震や激甚化する風水害に備え、ハード・ソフト両面から万全の対策を講じ、「犠牲者ゼロ」という限りなく100%に近い安全・安心なまちづくりを目指します。あわせて、少子高齢化やデジタル社会の進展といった時代の変化に柔軟に対応し、誰もが快適に、かつ末永く安心して住み続けられる持続可能な住環境を整備します。

【具体的な取組】

（強靱な防災基盤の構築）

避難路・防災拠点施設等の整備、新たな津波対策の導入検討

（災害に強いまちづくり）

公共施設の高台移転、防災DXの推進、事前復興計画の策定

（生活環境と交通インフラの整備）

老朽化対策、空き家対策、公共交通の利便性向上、ICT環境の充実 等

イ 子どもから高齢者まで健やかに暮らせるまちをつくる事業

すべての世代が地域で互いに尊重し支え合い、健やかで笑顔にあふれる生活を送れる環境づくりを推進します。出産・子育て世代には、切れ目ない支援と仕事と家庭の両立をサポートする体制を整備し、若年層には出会い・結婚を後押しする環境を創出します。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、介護予防と社会参加の機会を拡充します。さらに、地域医療の要である町立病院の安定的な存続と医療スタッフの確保、健康増進の取り組みを強化し、障がいの有無にかかわらず誰もが孤立せず、自分らしく暮らせる「共生社会」の実現を目指します。

【具体的な取組】

（出産・子育て支援の拡充）

こども家庭センターの設置、経済的支援の推進、相談・健診体制の強化、学童保育等の受け皿拡充

（出会い・結婚支援の推進）

出会いの場の創出、縁結びサポート、結婚新生活支援

（高齢化社会への対応強化）

地域包括ケアシステムの深化、見守り活動の推進、シルバー人材センター活用による活躍支援

（福祉・保健・医療体制の拡充）

町立病院の経営強化と医療スタッフ確保、特定健診受診率の向上、障がい者福祉および地域福祉の包括的な支援体制の構築 等

ウ 人とふるさとを愛する豊かな心を育むまちをつくる事業

串本町の未来を担う子どもたちが、本町の豊かな自然や歴史の中でたくましく育ち、郷土への誇りと愛着を深められる環境を整えます。また、誰もが「いつでも・どこでも・だれでも」学び、運動を楽しめる生涯学習社会の実現を目指します。

学校教育においては、ICT の活用や特色ある教育活動を通じて確かな学力を育み、食育や人権教育、地域協働を通じた人間性豊かな教育を推進します。さらに、かけがえのない歴史文化資源の次世代への継承や、国内外の友好都市との交流を深めることで、郷土を愛する心と豊かな人間性を育むまちづくりを進めます。

【具体的な取組】

（学校教育の充実）

ICT 教育・教育 DX の推進、小中学校統廃合の検討、学校給食を通じた食育、高等学校との連携強化

（生涯学習・スポーツの推進）

公民館・図書館の学習機能強化、スポーツ交流の促進、多様なスポーツグループの育成支援

（歴史・文化・芸術の振興）

エルトゥールル号等の歴史的資源の継承と保存、文化財のデジタルアーカイブ化、文化活動の拠点運営

（文化交流の推進）

姉妹・友好都市との継続的な交流、本州四端協議会による広域活性化の推進 等

エ 伝統と創造の融合で新たな活力を生むまちをつくる事業

串本町の豊かな自然や黒潮の恵みという伝統的な地域資源と、民間ロケット射場に代表される最先端の産業を融合させ、新たな「しごと」と活力を創出します。既存産業である農林水産業・観光業の生産性向上や高付加価値化を図るとともに、業種の垣根を越えた連携や6次産業化を推進します。さらに、移住・定住支援や関係人口の拡大に取り組み、若者が希望を持って働けるまち、交流が絶えない賑わいのあるまちを目指します。

【具体的な取組】

（新規産業の創出・誘致）

ロケット関連産業等の集積と企業誘致、起業・創業支援、サテライトオフィス等の活用促進

（既存産業の活性化）

農林水産業の基盤整備（遊休農地活用、鳥獣害対策等）とブランド化、若年層の就労・後継者確保支援、商工業の活性化

（観光振興の強化）

近畿自動車道延伸を活かした周遊観光の推進、宇宙・ジオパーク・スポーツ等多様な資源によるニューツーリズムの展開

(移住・定住・交流拡大)

UIJ ターン支援と受入れ体制の整備、ワーケーションや教育旅行の誘致、関係人口の創出による「串本ファン」の拡大 等

オ 自然と共生し未来に向けた持続可能なまちをつくる事業

串本町が誇るサンゴ群落、国立公園、ジオパーク、世界遺産などの貴重な自然環境を次世代へ確実に継承することは、私たちの重要な責務です。豊かな自然と調和した循環型社会の構築を目指し、町民・事業者・行政が一体となって環境負荷の低減と資源の有効活用に取り組みます。また、公共施設については、利用実態を踏まえた集約・複合化や老朽化対策、高台移転跡地の再活用を「公共施設等総合管理計画」に基づき計画的に実施します。

行政運営においては、人口減少や財政課題を見据え、県との連携深化やDX・システム標準化の推進、ふるさと納税等の自主財源確保、職員の育成を戦略的に進めます。さらに、ホームページやSNS等を活用した双方向の対話や情報公開を通じ、住民参加による開かれた町政を推進し、信頼と共感に基づく簡素で効率的な組織運営によって、将来にわたり持続可能なまちづくりを達成します。

【具体的な取組】

(循環型社会の形成)

リサイクルセンターや焼却施設の計画的な維持・更新、浄化槽設置の促進による汚水処理人口普及率の向上、再生可能エネルギーの研究・活用

(自然環境の保全と継承)

ジオサイト、熊野古道、ラムサール条約登録湿地（沿岸海域）の保護、沿岸漁場の再生、不法投棄対策、環境教育の充実および美化活動の推進

(持続可能な行政運営)

行政システムの標準化およびオンライン手続きの推進、DXによる業務・窓口改革、選択と集中による財政の健全化・最適化、ふるさと納税の積極活用による自主財源の確保、職員研修の充実および広域行政・県連携の強化
(信頼される開かれた町政と施設管理)

情報公開・広聴・住民参加の仕組み強化、SNS等による双方向発信、公共施

設の老朽化対策・集約化および跡地の再活用 等

カ 多様性を認め共に支えあう住民が主役のまちをつくる事業

町民・各種団体・行政が一体となり、協働でまちづくりを進めます。情報発信と広聴活動の強化により双方向の対話を進め、住民参加の仕組みを充実させることで、地域への愛着と主体的な参画を促します。また、学校・家庭・地域が連携して青少年を育む「コミュニティスクール」の推進や、人権を尊重し性別や多様性を認め合う「男女共同参画社会」の構築を目指し、誰もが個性と能力を発揮して安心して暮らせる地域社会を実現します。

【具体的な取組】

(町民協働の推進)

「広報くしもと」の充実や SNS 活用による双方向の情報発信、地区懇談会や住民参加型の計画策定、地域団体・NPO・ボランティア活動への支援および祭り・イベント等の開催支援

(青少年健全育成)

コミュニティスクールの推進による地域ぐるみの教育体制の構築、訪問型家庭教育支援、多様な学びと交流機会の提供

(人権尊重・男女共同参画)

ダイバーシティ・ワーク・ライフ・バランスの啓発、男女共同参画に関する講演会、平和学習の推進、相談体制の充実および人権教育の強化 等

※なお、詳細は串本町地方創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

3,000,000 千円（2026 年度～2030 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCA サイクル）

毎年度 11 月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針

を決定する。検証後速やかに串本町ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2031 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2031 年 3 月 31 日まで